

## 投資事業評価調書 (新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 阪本 哲 (林 任輝)	内線	4459 (4465)
-----	-----	---------------------	---------------------	----	----------------

事業種目	砂防事業	事業名	事業区間	総事業費 <small>(内用地補償費)</small>	億円
		通常砂防事業 <small>とくなが 徳長川</small>	宍粟郡波賀町 <small>みずたに 水谷</small>		約 1.6 <small>(約 800万円)</small>
所在地				着工予定年度	完成予定年度
宍粟郡 波賀町 水谷				H14年度	H17年度

事業目的	事業内容
土石流災害対策 ・土石流危険渓流に該当し、流域の荒廃が進み土砂災害の危険性が高まっているため、堰堤工を設置して地域住民の人命・財産を保全する。	・砂防堰堤工 1基 (H = 10.5m , L = 67.8m)

評価視点	
(1)必要性 安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳長川は土石流危険渓流である。</li> <li>・流域状況は広範囲に荒廃が及んでおり、渓流の浸食も進んでいるが、砂防設備は未整備である。</li> <li>・保全対象：人家 = 7戸、公共施設 = 町道、簡易水道施設、田畑 = 2.8ha</li> </ul>
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防堰堤工事により土砂災害の危険性が軽減され、下流域の有効な土地利用が図れるようになる。</li> </ul>
快適性・ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堰堤工設置により土石流を止め、下流域への土砂氾濫を防止することにより安全で快適な生活空間を提供する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元からの事業化への要望が強い。</li> <li>・豪雪地帯対策特別指定地域、山村振興指定地域及び過疎対策法対象町に該当し、砂防堰堤工の整備により地域間格差の是正に寄与する。</li> </ul>
(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人命・財産(人家7戸)及び町道が保全されるので、事業実施による投資効果は大きい。</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元からの要望が強く、町等の協力体制があるので円滑な事業執行が可能である。</li> </ul>
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に伴う地形の改変を最小限にとどめ、工事による法面については緑化を図るなど環境保全に努める。</li> <li>・透過型堰堤の採用により、渓流の上下流の連続性を確保し、生態系の保全に努める。</li> <li>・現場発生材の有効活用、間伐材の利用などに努める。</li> </ul>
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流の想定被害区域には人家7戸及び町道がある。</li> <li>・流域の荒廃が著しく進んでおり、土砂災害の危険性は高い。</li> <li>・このため水谷地区の人命・財産の保全のために早急な対策が必要である。</li> </ul>